

「お客さま本位の業務運営方針」に関する取り組み状況

【「お客様本位の業務運営」の取組み状況に関する指標】

「お客様本位の業務運営への取組み」状況を客観的に示すことを目的として、以下の5指標を当社のKPI (Key Performance Indicator) とします。

指標 1. 生命保険継続率・早期消滅契約発生率

生命保険の継続率について、2021年2月から8月の間で当社取扱件数の上位5生命保険会社5社の契約の継続状況は以下のとおりです。

(1) MOF 継続率

MOF 継続率とは、対象期間を契約日とする契約について一定期間（表中の月目）の保険料が払い込まれた契約の率です。

保険会社名	今年				参考：前年	
	月日	継続率	前回差異	対象契約年月	継続率	対象契約年月
アクサ生命	13か月	95.2%	-0.10%	2020/8～2021/7	95.3%	2019/8～2020/7
	25か月	91.9%	-1.90%	2019/8～2020/7	93.8%	2018/8～2019/7
	37か月	90.8%	2.20%	2018/8～2019/7	88.6%	2017/8～2018/7
オリックス生命	13か月	94.1%	-1.60%	2020/9～2021/8	95.7%	2019/9～2020/8
	25か月	88.8%	-1.00%	2019/9～2020/8	89.8%	2018/9～2019/8
	37か月	79.0%	0.30%	2018/9～2019/8	78.7%	2017/9～2018/8
チューリッヒ生命	13か月	91.8%	-2.20%	2020/12～2021/11	94.0%	2019/12～2020/11
	25か月	88.1%	0.70%	2019/12～2020/11	87.4%	2018/12～2019/8
メットライフ生命	13か月	92.80%	-2.60%	2020/9～2021/8	95.40%	2019/9～2020/8
	25か月	89.40%	-4.50%	2019/9～2020/8	93.90%	2018/9～2019/8
	37か月	87.70%	-0.40%	2018/9～2019/8	88.10%	2017/9～2018/8

(2) IQA 継続率

IQA24 継続率とは、契約日が25ヶ月前（2019年10月1日）から1ヶ月前（2021年9月30日）に成立した契約約について前月末まで継続した契約の率です。

保険会社名	今年			参考：前年	
	継続率	前回差異	対象契約年月	継続率	対象契約年月
マニライフ生命	92.75%	-2.65%	2020/10～2022/9	95.40%	2019/10～2021/9

(3) 早期消滅率

早期消滅率とは1年間（2021年10月～2022年9月）の新契約件数に対し、その期間に6ヶ月以内の早期に消滅（解約や失効等）した発生率です。

年月	新契約数	早期消滅件数	早期消滅率
年間合計	25,031	634	2.53%

指標 2. お客様の声

2021年10月1日から2022年9月30日までの1年間に、当社または保険会社に寄せられたお客様の声（苦情、ご意見・ご要望、その他）は以下の表のとおりです。当社では、お客さまからの不満のお申し出を苦情と受け止め、担当者に対しては改善指導をしております。

お客様の声	声の分類	2021年度			2020年度			2019年度		
		生保	損保	合計	生保	損保	合計	生保	損保	合計
1. 苦情	個人情報			0			0			0
	新契約関係	7		7	11	1	12	7		7
	収納関係			0	1		1	5		5
	保全関係	5	5	10	8	4	12	12	2	14
	保険金・給付金関係		1	1		2	2	3		3
	その他	8	2	10	9	2	2(*1)	12		12
	計	20	8	28	29	9	39	39	2	41
2. 意見・要望	個人情報			0			0			0
	新契約関係	1		1			0	1		1
	収納関係			0	1		1	1		1
	保全関係			0			0			0
	保険金・給付金関係			0			0			0
	その他	2		2	3		3			0
	計	3		3	4		4	2		2
3. その他の声	個人情報			0			0			0
	新契約関係	6		6			0			0
	収納関係			0			0	3		3
	保全関係	1		1			0	1		1
	保険金・給付金関係			0			0	1		1
	その他	3		3	3	1	4	3		3
	計	10		10	3	1	4	8		8
合計	33	8	41	36	10	47	49	2	51	

指標 3. ファイナンシャルプランナー資格保有率

社員の資質向上のため、ファイナンシャルプランナー資格取得のためのセミナーの開催と資格取得奨励を行います。当社在籍者^{*}のうち、FP技能検定2級以上、AFP・CFP保有者および「ファイナンシャルプランナー資格保有者率」は以下のとおりです。

FP技能検定2級以上、AFP・CFP保有者	229名
社員数	573名
ファイナンシャルプランナー資格保有者率	40.0%

^{*}在籍者数は2023/6/1現在です。

指標 4. 取扱保険会社数

お客様のご意向に沿った保険の提案が可能なお取り扱いができる保険会社数は以下のとおりです。

	所属保険会社数			
	2022年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2019年9月末
生命保険	25社	23社	22社	21社
損害保険	13社	12社	11社	10社
少額短期保険	2社	1社	1社	1社

指標 5. 取扱契約の状況

1 事業年度（10 月～翌年 9 月）の間に当社がお取り扱いしたご契約の件数およびお取り扱いしたご契約によりお支払いいただいた保険料は以下のとおりです。

		2021年度	2020年度	2019年度
契約件数(件)	生命保険	267,018	138,342	102,269
	損害保険	22,661	15,586	7,950
	少額短期保険	1	0	1
保険料(百万円)	生命保険	23,692.5	11,817.3	9,778.0
	損害保険	2,110.0	2,276.6	1,395.6
	少額短期保険	0.0	0.0	0.1

※ 上記表の数値は、保険業法施行規則第 238 条第 1 項に定める別紙様式第 25 号の 2 の「事業報告書の 2. 取扱保険契約等の状況 (2) 取扱保険契約等の内訳 (直近 3 か年度) により集計」

【具体的な取り組み状況】

1. お客様に最適の商品のご提案に対する取り組み

(1) 商品選定委員会の開催

当社では、6 か月ごとに商品選定委員会を開催し、生命保険商品（第一分野・第三分野商品）について商品区分（医療保険、がん保険、定期保険、終身保険等 10 区分）毎に、保険料や商品の特徴、直前 6 か月間の販売実績、保険会社のコールセンター等のサービス態勢などを総合的に勘案して、推奨する保険商品を選定・決定しています。今期は 2023 年 4 月に開催いたしました。

(2) 特定保険契約における重要事項説明

特定保険契約のご案内にあたっては、リスクやリターンの関係や特性、その他お客様が負担すべき手数料（外貨建保険の為替手数料、変額保険の特別勘定運営費用、解約控除費用など）をはじめとして諸費用が発生する場合には、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、該当保険商品における「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」等を用い、お客様に適切に情報提供を行う体制を整備しております。

(3) お客様の意向把握

お客様に対する適正な募集を行うため、「お客様意向確認ナビ」システムを導入し、お客様の意向の変化をしっかりと記録し、お客様のご意向に沿った販売を行っております。また、適切な意向把握が行われていることを確認するため、定期的に「お客様意向確認ナビ」の入力状況のモニタリングを実施しています。

(4) ご高齢のお客様への対応

お客様の特性を踏まえ、複数回面談を行う、可能な限りご親族の同席をお願いするなど、丁寧かつ時間をかけた説明を行うようコンプライアンス・マニュアルに明記し、全社員に徹底を図っております。

2. お客様へのアフターフォローの実施

当社では、NTT データ提供の「Wise Office 2」により、お客様単位の契約を一元管理し、お客様からのご質問やお手続きのお申し出、またご相談についての確な対応に努めております。

保険料振込口座の残高不足や入金漏れによる失効を防止するため、本社は毎月保険料が未納または振替不能となったお客様情報を担当者へ提供し、担当者はお客様にコンタクトを取り、保険料併徴や振込の案内等、必要なフォローを行っております。また失効となった契約のお客さまには、同様のプロセスで復活勧奨を実施しております。

70歳以上のお客様については、ポイント年齢（70歳、75歳、80歳以上の方は偶数歳）を設定し、当該ポイント年齢に達したお客様に対し、ご契約内容の確認などのフォローアップを行います。

2022年12月、ポイント年齢（70歳、75歳、80歳以上の方は偶数歳）のお客様（顧客数2879名、契約件数4124件）に対し、ご契約内容の確認などのフォローアップを実施しました。

3. 社員教育への取り組み

(1) 商品研修の実施

保険会社の商品理解を深め、お客様のご意向に沿った確実なコンサルティングを実現するために、継続的な商品研修の実施に取り組んでいます。直近1年間(2021年10月～2022年9月)では年間101件の商品研修を実施し、募集人の知識向上の機会を設けています。

(2) 公的保険制度の研修

関連する公的保険制度等のパンフレットを用いて情報提供ができるよう、社員への教育・指導を行っております。今年度は3月に全社員研修を実施し、徹底を図りました。

(3) ファイナンシャルプランナー資格取得

上記を達成するために、全社員のファイナンシャルプランナー資格取得に努めており、ファイナンシャルプランナー資格保有率をKPIと定めています。現在のファイナンシャルプランナー資格保有率は、「指標3. ファイナンシャルプランナー資格保有率」で確認いただけます。

(4) コンプライアンス研修

当社において発生した不祥事事故事例を共有し、管理者が中心となって再発防止に向けた研修を実施しております。昨年は10月に実施し、その際にはテストも実施し、社員の理解度を測りました。

(5) 方針の浸透に向けた研修

当社の掲げる本方針およびKPIについて、3月末に各拠点の管理職に対して研修を実施し、順次管下社員に研修を実施しました。

以上

2019年10月1日：制定
2020年10月1日：改訂
2021年10月25日：改訂
2022年10月25日：改訂
2023年 6月30日：改訂